

令和6年7月12日

各位

会社名 株式会社コズミックホールディングス

代表者名 代表取締役 定松 慎

問い合わせ先 経営企画本部 小林 祐人

電話番号 06-6131-9800 (代表)

食中毒事故に関するお詫びとお知らせ

このたび当社グループが運営する店舗「たなぼた 高知はりまや橋」(高知県高知市)におきまして、ノロウイルスを原因とする食中毒事故が発生いたしました。

発症されたお客様とご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げます。また、該当店舗を日頃よりご利用いただいておりますお客様及び今後当該店舗をご利用のお客様、並びに多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

昨日、所轄である高知市保健所(以下、所轄保健所)により、行政処分の内容が確定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 食中毒事故の内容について

令和6年7月5日、「たなぼた 高知はりまや橋」において、調理、提供された食事を喫食した8名が発熱、下痢等の食中毒症状を呈しました。所轄保健所の調査の結果、ノロウイルスG Iによる食中毒であることが判明しました。現在、お客様は全員快方に向かっております。

令和6年7月11日付で、所轄保健所より当該店舗に対して3日間(令和6年7月11日~令和6年7月13日)の営業停止処分を受けました。

2. 行政処分の内容について

処分店舗 : たなぼた 高知はりまや橋
所在地 : 高知市はりまや町1丁目3-15 米澤ビル2F
所轄保健所 : 高知市保健所
処分年月日 : 令和6年7月11日

処分の理由 ：食品衛生法第6条違反
病院物質 ：ノロウイルスG I

3. 現行の衛生管理体制及び再発防止策について

当社グループでは、日頃より衛生管理の徹底を目的とした従業員教育及び社内体制の整備を推進しておりますが、この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、今般の命令を厳粛に受け止め深く反省し、当該店舗においては所轄保健所のご指導に従い、店舗設備・食材並びに従業員の衛生管理等を改善いたします。加えて、今後の再発防止に向けて、衛生管理体制を改めて見直し、全従業員の衛生管理意識の向上及び「衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理の実施・徹底により、当社グループの衛生管理体制を一層強化し、全従業員が食の安全・安心の確保に努めてまいり所存でございます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

以上